

任命時期（予定）

2025年（令和7年）8月下旬～10月下旬



総務省統計局

# 2025年国勢調査員を募集中！

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



1 調査員説明会  
に参加



2 担当している  
地域の確認



3 調査についての説明  
と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの  
配布と調査票の回収



5 調査票の  
整理と提出

比較的自由的な時間に仕事をすることができます

調査活動にあてる時間は、1日のうちの数時間を自分で調整することができます。実働期間は9月中旬～10月下旬までで、ご自身の比較的自由的な時間帯でお仕事に従事していただくので、家事や学校、お仕事やクラブ活動などと掛け持ちが可能です。

報酬は平均10万円程度（2調査区の場合）

1調査区：40～70世帯程度

※ 参考：令和2年度国勢調査員の一人当たりの報酬実績

※ 調査区の数等によっては必ずしもこの範囲内とは限りません

問い合わせ：四條畷市役所 企画広報課 統計担当

072-877-2121、受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土日祝日を除く）

## Q：国勢調査とは何ですか？

5年に1度行われる、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした国の最も重要な統計調査です。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

次回の国勢調査は、2025年（令和7年）10月1日現在で実施します。

## Q：応募に必要な資格はありますか？

特別な資格は必要ありません。

20歳～70歳までの人で、応募要件は次のとおりです。

1. 徴税などの職員でない人
2. 警察官及び警察に関係する職員でない人
3. 選挙に直接関係しない人
4. その他調査活動に支障のない人

## Q：調査員の経験がなくてもできますか？

調査員として任命されると、調査期間中は「非常勤の国家公務員」になります。アルバイトなどの経験がない方でも大丈夫です。

調査員説明会にて「調査の手引き」をもとに業務内容の説明を行い、指導員による支援などでサポートします。

## Q：どうやって申し込めばいいですか？

右記の専用フォーム、またはお電話にてお申し込みください。フォーム申込みの方は担当よりお電話にてご連絡いたします。事前に1時間程度の説明会へご参加いただき、調査員として活動していただける方には、国勢調査員として調査員登録のうえ、従事いただきます。

フォーム申込み期限：5月31日（土）

電話申込み期限：5月30日（金）



問い合わせ：四條畷市役所 企画広報課 統計担当

072-877-2121、受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土日祝日を除く）